

知的財産事業化演習

Seminar on Industrialization of Intellectual Property

1 単位 (選択)

出口 祥啓・教授 / 機械工学科 機械システム講座

【授業目的】 知的財産を活用する方法の基礎を理解するとともに、実際のアイデア、デザインを創出する方法について、アイデア、デザインコンテストを題材とした演習で修得する。

【授業概要】 科学技術創造立国を目指す我が国において、知的財産の活用が、行政・産業界・大学・研究所にとって不可欠であるとの認識に立ち、その活用法を、知的財産の創出という観点から修得する。

【キーワード】 知的財産、特許法、意匠法

【先行科目】 『知的財産の基礎と活用』(1.0)

【関連科目】 『知的財産の基礎と活用』(1.0)

【履修要件】 社会活動の中で知的財産を創出する(特許や意匠を出願する)ことに関心を持ち、各自のアイデア、デザインを題材にして演習を実施すること。

【履修上の注意】 教室での14時間の座学と16時間の演習(アイデア、デザインコンテストへの出願資料作成)とで構成するので、これらに参加できることが条件となる。また、受講希望者が多い場合は、抽選によって受講者を決めることがある。また、コンテストに入賞した場合、実際の特許、意匠出願を行うものとする(コンテストの規定を順守)。

【到達目標】 知的財産を自ら創出する意義を理解し、その方法の基礎について、各自のテーマで修得する。

【授業計画】

1. 知的財産の取得方法の基礎
2. 特許概論(アイデア創出)
3. 意匠概論(デザイン創出)
4. 商標概論(商品名やサービスマークの意義)
5. アイデア・デザイン創出方法(1)
6. アイデア・デザイン創出方法(2)
7. アイデア・デザイン創出方法(3)
8. 知的財産創出演習(1) 特許(アイデア)または意匠(デザイン)
9. 知的財産創出演習(2) 特許(アイデア)または意匠(デザイン)
10. 知的財産創出演習(3) 特許(アイデア)または意匠(デザイン)
11. 知的財産創出演習(4) 特許(アイデア)または意匠(デザイン)
12. 知的財産創出演習(5) 特許(アイデア)または意匠(デザイン)
13. 知的財産創出演習(6) 特許(アイデア)または意匠(デザイン)
14. 知的財産創出演習(7) 特許(アイデア)または意匠(デザイン)

15. 知的財産創出演習成果発表

【成績評価基準】 到達目標が達成されているかを知的財産創出発表及びレポート(コンテスト出願書類)で評価し、60%以上であれば合格とする。

【学習教育目標との関連】 [JABEE 関連]

【教科書】 事例に応じて紹介する。

【参考書】 中山信弘著「知的所有権」日刊工業新聞社、柳澤大輔著「アイデアは考がえるな」特許庁編「これからは日本も知的創造時代」通商産業調査会

【WEB 頁】 <http://www.ce.tokushima-u.ac.jp/DAV/lecture/127976/>

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=216126>

【対象学生】 開講コースと同学科の夜間主コース学生も履修可能

【連絡先】

⇒ 出口 (088-656-7375, ydeguchi@me.tokushima-u.ac.jp) Mail

【備考】 授業を受ける際には、2時間の授業時間毎に1時間の予習・復習をしたうえで授業を受けることが、授業の理解と単位取得のために必要である。

Target) 知的財産を活用する方法の基礎を理解するとともに、実際のアイデア、デザインを創出する方法について、アイデア、デザインコンテストを題材とした演習で修得する。

Outline) 科学技術創造立国を目指す我が国において、知的財産の活用が、行政・産業界・大学・研究所にとって不可欠であるとの認識に立ち、その活用法を、知的財産の創出という観点から修得する。

Keyword) 知的財産, *patent law*, 意匠法

Fundamental Lecture) “Intellectual Property”(1.0)

Relational Lecture) “Intellectual Property”(1.0)

Requirement) 社会活動の中で知的財産を創出する(特許や意匠を出願する)ことに関心を持ち、各自のアイデア、デザインを題材にして演習を実施すること。

Notice) 教室での14時間の座学と16時間の演習(アイデア、デザインコンテストへの出願資料作成)とで構成するので、これらに参加できることが条件となる。また、受講希望者が多い場合は、抽選によって受講者を決めることがある。また、コンテストに入賞した場合、実際の特許、意匠出願を行うものとする(コンテストの規定を順守)。

Goal) 知的財産を自ら創出する意義を理解し、その方法の基礎について、各自のテーマで修得する。

Schedule)

1. 知的財産の取得方法の基礎
2. 特許概論(アイデア創出)
3. 意匠概論(デザイン創出)
4. 商標概論(商品名やサービスマークの意義)
5. アイデア・デザイン創出方法(1)
6. アイデア・デザイン創出方法(2)
7. アイデア・デザイン創出方法(3)
8. 知的財産創出演習(1) 特許(アイデア)または意匠(デザイン)
9. 知的財産創出演習(2) 特許(アイデア)または意匠(デザイン)
10. 知的財産創出演習(3) 特許(アイデア)または意匠(デザイン)
11. 知的財産創出演習(4) 特許(アイデア)または意匠(デザイン)
12. 知的財産創出演習(5) 特許(アイデア)または意匠(デザイン)
13. 知的財産創出演習(6) 特許(アイデア)または意匠(デザイン)

14. 知的財産創出演習(7) 特許(アイデア)または意匠(デザイン)

15. 知的財産創出演習成果発表

Evaluation Criteria) 到達目標が達成されているかを知的財産創出発表及びレポート(コンテスト出願書類)で評価し、60%以上であれば合格とする。

Relation to Goal) [JABEE 関連]

Textbook) 事例に応じて紹介する。

Reference) 中山信弘著「知的所有権」日刊工業新聞社、柳澤大輔著「アイデアは考がえるな」特許庁編「これからは日本も知的創造時代」通商産業調査会

Webpage) <http://www.ce.tokushima-u.ac.jp/DAV/lecture/127976/>

Contents) <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=216126>

Student) Able to be taken by night course student of same department

Contact)

⇒ Deguchi (+81-88-656-7375, ydeguchi@me.tokushima-u.ac.jp) MAIL

Note) 授業を受ける際には、2時間の授業時間毎に1時間の予習・復習をしようとして授業を受けることが、授業の理解と単位取得のために必要である。